

2026年4月24日

各位

豊川信用金庫

印鑑届紛失に関するお詫びとご報告

拝啓 平素は豊川信用金庫に格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、お客さまから預金取引をご契約いただいた際にご提出頂き、当金庫で保有しておりました印鑑届を紛失していることが判明しました。お客さまの情報を多数取扱う金融機関として、日頃から情報管理の重要性について徹底してまいりましたが、このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

つきましては、本件の概要について下記のとおりご報告いたします。

記

1. 紛失した帳票の内容

(1) 紛失した書類

睡眠・雑益編入・休眠口座にかかる印鑑届

※ 睡眠口座とは、1996年度まで行っていた取扱いで、長期間にわたって預け入れや引き出し等のお取引が行われておらず、通常口座とは別管理している口座。

※ 雑益編入口座とは、1997年度から2018年度まで行っていた取扱いで、毎年一定の日に10年以上預け入れや引き出し等のお取引が行われておらず、通常口座とは別管理している口座。

※ 休眠預金口座とは、2018年1月に施行された「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づき、2019年度以降行っている取扱いで、毎年一定の日に10年以上預け入れや引き出し等のお取引が行われておらず、預金保険機構へ移管している口座。

(2) 紛失が確認された店舗数と件数

27店舗、13,640件

(3) 印鑑届に記載されていた内容

住所、氏名、生年月日、電話番号、性別、印影、お客さま番号、取引科目、口座番号等

2. 紛失の経緯および影響

2025 年度に現在お取引のある口座（睡眠・雑益編入・休眠口座以外の口座）にかかる印鑑届の紛失事案（下記 6. に記載のとおり）が発生したため、2025 年 12 月以降、睡眠・雑益編入・休眠口座にかかる印鑑届について、全店で保管状況の調査をしたところ、新たに印鑑届の紛失事案が判明しました。

なお、外部に持出された形跡はなく、また、外部からの問合せ等も無いことから、何らかの理由により誤って破棄したものと思われ、外部に漏えいした可能性は低いと思われます。

また、最古のもので 1954 年に作成された書類につき、この中には元々、お客さまから印鑑届をご提出頂いていない可能性のあるものも含まれております。

3. 再発防止策

金融機関として基本的な業務運営の態勢が不十分であったことを厳粛に受け止め、深く反省すると共に、職員教育の徹底、内部管理体制の強化を行い、お客さまから頂戴しました印鑑届につきまして、これまで以上に厳格な管理を行って参ります。

4. 本件にかかる当金庫の対応

紛失した睡眠・雑益編入・休眠口座の払い出し・解約をされる場合につきましては、任意の印章を受け、必ず本人確認書類に基づき本人確認を行ったうえで、解約等の手続きをさせていただきます。

5. お客様への注意喚起

今回の件で、当金庫、警察、弁護士等より、電話等でお客さまの口座番号や口座残高といった情報をお問合せすることはございませんので、詐欺等についてご注意をお願いします。

6. 現在お取引のある口座（睡眠・雑益編入・休眠口座以外）の紛失及び対応

現在お取引のある口座（睡眠・雑益編入・休眠口座以外）につきましても、全店調査を実施済みであり、新たな紛失がないことを確認しております。

なお、紛失した口座のお客様に対しては、既に、ご本人さまに直接お詫びし、紛失したことについて通知させていただいております。

7. お問い合わせ窓口

本件に関するお問い合わせにつきまして、下記のお問い合わせ窓口までご連絡下さい。

敬 具

本件に関するお問い合わせ窓口
豊川信用金庫 経営企画部 法務課
電話番号：0120-89-2471 受付時間：平日 9：00～17：00